

令和2年小野町議会定例会12月会議

議事日程（第3号）

令和2年12月9日（水曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 委員会の継続審査
- 日程第 4 議案第81号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第7号）
〔討論、採決、以下日程第8まで同じ〕
- 日程第 5 議案第82号 令和2年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第83号 令和2年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第84号 令和2年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第85号 令和2年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第86号 小野町議会議員及び小野町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例について
〔討論、採決〕
- 日程第10 議案第87号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例について
〔討論、採決、以下日程第11まで同じ〕
- 日程第11 議案第88号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第89号 小野町高齢者福祉対策基金条例を廃止する条例について
〔討論、採決〕

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第12まで議事日程に同じ

（追加）

追加日程第1 議員提出議案第10号 議員派遣について

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

出席議員（12名）

1番	會田百合子君	2番	中野孝一君
3番	緑川久子君	4番	先崎勝馬君
5番	渡邊直忠君	6番	会田明生君
7番	吉田康市君	8番	宗像芳男君
9番	水野正廣君	10番	久野峻君
11番	竹川里志君	12番	田村弘文君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田	昭君	副町長	阿部	京一君
教育長	西牧	裕司君	総務課長	吉田	浩祥君
企画政策課長	吉田	吉広君	税務課長	吉田	徳一君
町民生活課長	鈴木	稔君	健康福祉課長	先崎	秀一君
子育て支援課長	宗像	喜也君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	郡司	功君
地域整備課長	遠藤	靖次君	教育課長	佐藤	浩君
会計管理者 兼出納室長	吉田	ひろ子君	代表監査委員	佐久間	金治君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	石井	一一	次長	二瓶	淳
書記	清水	綾子	書記	佐藤	理恵

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

- 議長（田村弘文君） ただいまから令和2年小野町議会定例会12月会議、第7日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎委員長の審査結果報告

- 議長（田村弘文君） 日程第1、各部常任委員会より付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算決算常任委員会の報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

10番、久野峻委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 久野 峻君登壇〕

- 予算決算常任委員会委員長（久野 峻君） 予算決算常任委員会における付託事件の審査の結果並びに経過についてご報告を申し上げます。

令和2年小野町議会定例会12月会議において予算決算常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付のとおりであります。

以上申し上げます、予算決算常任委員会の報告といたします。

- 議長（田村弘文君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長。

9番、水野正廣委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 水野正廣君登壇〕

- 総務文教常任委員会委員長（水野正廣君） 令和2年小野町議会定例会12月会議において総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第86号 小野町議会議員及び小野町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例について、総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、公職選挙法の一部を改正する法律が令和2年12月12日に施行されることに伴い、町村議会議員選挙

及び町村長選挙における選挙公営が拡大されることから、必要な事項を定めるものであります。

主な内容としましては、選挙運動用自動車使用、選挙運動用ビラ作製及び選挙運動用ポスター作製の費用について公費で負担するものであり、施行期日は法律の施行日とし、それ以降に告示される選挙から適用するものであります。

本案について、ビラ作製や自動車リースに関して、町外事業者が該当するか質疑がありました。

次に、議案第87号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例について、税務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の改正に伴い、本条例の適用条項の条番号が改正されたことから、関係する条項を改正するとともに、これに併せて年号を改正するものであり、公布の日から施行し、令和2年10月1日から適用するものであります。

本案について、本条例に該当する町内の企業数について質疑がありました。

次に、議案第88号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直しに伴い、給与所得控除及び公的年金控除から基礎控除へ10万円の振替等を行うことにより、国民健康保険税や給付の負担に不利益が生じないように国民健康保険被保険者に係る所得等の算定方法を見直すものであり、関連する条項について所要の改正を行うもので、令和3年度分の国民健康保険税から適用するものです。

次に、陳情第5号 日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書提出に関する陳情について、総務課長に出席を求め、参考意見を聴取し、審査いたしました。

本陳情は、10月24日、国連において核兵器禁止条約が50か国の批准により、2021年1月22日より発効されることが決定しましたが、日本政府はこの条約に批准していないことから、日本政府に対し、核兵器禁止条約に署名・批准するよう意見書の提出を求めるものであります。

委員からは、本条約の内容や国が批准しない背景等について、報道情報以外にも別資料を取り寄せるなどして検討が必要であるとの意見が出され、調査に時間を要することから、全委員異議なく、継続審査にすべきものと決定いたしました。

次に、陳情第6号 「国の制度として『20人程度学級』を展望した少人数学級の実現を要望する意見書」の提出を求める陳情について、教育課長に出席を求め、参考意見を聴取し、審査いたしました。

本陳情は、新型コロナウイルス感染症拡大により、これまで以上に授業時間の確保や感染症対策に迫られ、教職員の負担が増している中、国の制度として少人数学級施策をすることにより、自治体間格差がなく、教育の機会均等が保障されるようになることから、国の関係機関へ、国の責任による少人数学級と教職員定数改善を行うよう意見書の提出を求めるものです。

委員からは、20人学級にした場合の教室の確保や教員の配置、増員した教員の質の維持、将来に向けた制度の在り方、国の制度とする必要性など検討すべき課題があり、継続して調査するべきとの意見があり、調査に

時間を要することから、全委員異議なく、継続審査にすべきものと決定いたしました。

以上が令和2年小野町議会定例会12月会議において総務文教委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

○議長（田村弘文君） 次に、厚生産業常任委員会の報告を求めます。

厚生産業常任委員会委員長。

6番、会田明生委員長。

〔厚生産業常任委員会委員長 会田明生君登壇〕

○厚生産業常任委員会委員長（会田明生君） 令和2年小野町議会定例会12月会議において厚生産業常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第89号 小野町高齢者福祉対策基金条例を廃止する条例について、健康福祉課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、高齢化社会の到来に備え、老人福祉対策を確立するための資金を積み立てるため制定された小野町高齢者福祉対策基金条例について、制定から30年以上経過し、当初の趣旨及び目的を考慮し、現在基金の運用を停止し、また基金残高もないことから、本条例を廃止するものです。

なお、本条例を補完するものとして、小野町地域福祉基金条例を平成3年に制定しているものであります。

本案について、小野町地域福祉基金設置の経緯や取崩し基準の有無、設置当初の基金額の理由及び今後の追加積立ての予定等に関して質疑がありました。

以上が令和2年小野町議会定例会12月会議において厚生産業常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（田村弘文君） 日程第2、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

これで各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎委員会の継続審査

○議長（田村弘文君） 日程第3、委員会の継続審査についてを議題といたします。

総務文教常任委員会委員長より、陳情第5号 日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書提出に関する陳情書から陳情第6号 「国の制度として『20人程度学級』を展望した少人数学級の実現を要望する意見書」の提出を求める陳情についてまで、会議規則第75条の規定により、議長に継続審査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、陳情第5号から陳情第6号までについては継続審査とすることに決定いたしました。

◎議案第81号～議案第85号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第4 議案第81号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第7号）から日程第8、議案第85号 令和2年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）まで5議案を一括して議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終結いたします。

◎議案第81号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第81号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第7号）について、お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（田村弘文君） 起立全員であります。

したがって、議案第81号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第7号）については原案のとおり可決されました。

◎議案第82号～議案第85号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案第82号 令和2年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から議案第85号 令和2年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）までの4議案について、お諮りいたします。本案は、それぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第82号から議案第85号までの4議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎議案第86号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第9、議案第86号 小野町議会議員及び小野町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例についてを議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終結いたします。

◎議案第86号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第86号 小野町議会議員及び小野町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例について、お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第86号については原案のとおり可決されました。

◎議案第87号及び議案第88号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第10、議案第87号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例についてから日程第11、議案第88号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてまで、2議案を一括して議題といたします。

これより討論に入ります。

事前に通告がありませんので、討論を終結いたします。

◎議案第87号及び議案第88号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第87号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例についてから議案第88号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてまでの2議案について、お諮りいたします。本案は、それぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第87号から議案第88号までについては、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎議案第89号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第12、議案第89号 小野町高齢者福祉対策基金条例を廃止する条例についてを議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終結いたします。

◎議案第89号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第89号 小野町高齢者福祉対策基金条例を廃止する条例について、お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第89号については原案のとおり可決されました。

暫時休議といたします。

これより追加議事日程の資料を配付いたします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時51分

○議長（田村弘文君） ただいま追加議事日程及び議員提出議案第10号の議案を配付いたしましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） なければ再開いたします。

◎議員提出議案第10号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第1、議員提出議案第10号 議員派遣についてを議題といたします。

本案は議案の朗読を省略し、提出者から議案提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第10号 議員派遣について、5番、渡邊直忠議員の説明を求めます。

5番、渡邊直忠議員。

〔5番 渡邊直忠君登壇〕

○5番（渡邊直忠君） 議員提出議案第10号 議員派遣について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和2年12月9日提出。

提出者、渡邊直忠、賛成者、先崎勝馬、同じく水野正廣、同じく会田明生、同じく緑川久子、同じく中野孝一の各議員であります。

提案理由、地方自治法第100条第13項及び小野町議会会議規則第127条第1項の規定に基づき、議員を派遣するため提出する。

以上であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いをいたします。

◎議員提出議案第10号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第10号 議員派遣について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第10号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第10号を討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第10号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第10号 議員派遣について、お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第10号については原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（田村弘文君） これで、定例会12月会議に付議された事件は全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（田村弘文君） 定例会の終了に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

定例会12月会議では、議員各位のご精励により円滑な議会運営ができ、町より提出された令和2年度一般会計補正予算など10議案について、会期中に成立することができました。改めて御礼を申し上げます。

また、一般質問においては、5名の議員が登壇し、町政全般にわたり質問をいたしました。今後の政策に生かしていただければと思っております。

令和2年は定例会3月会議より、新型コロナウイルス感染症対策として、今まで経験したことのない中での議会開催となりましたが、議員各位、町執行部の皆様のご協力により、何事もなく定例会12月会議まで終了することができました。改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

師走に入り、議員各位、町執行部の皆様には、年末年始と忙しい日々が続くと思いますので、どうかご自愛くださるようお願いいたします。

◎町長挨拶

○議長（田村弘文君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 令和2年小野町議会定例会12月会議の閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

本定例議会には、令和2年度各会計補正予算案件5件、条例制定案件1件、条例改正案件2件、条例廃止案件1件、契約締結案件1件の議案10件をご提案申し上げましたところでありますが、議員の皆様には連日ご精励の上、慎重ご審議の結果、全議案ご議決を賜りまして、誠にありがとうございました。

また、5名の議員の皆様からの一般質問での多岐にわたるご質問やご提案、委員会審議での議員各位からのご意見、ご指導に対しましては、趣旨を十分踏まえまして、今後の町政運営に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の発生から間もなく1年が経過いたしますが、本年は、感染予防とその影響によります経済対策等に非常に大きな労力を費やしました。一日も早く、ワクチンをはじめとした有効な対策によりまして、平穏な日常が戻りますことを切に願うものであります。

町といたしましては、引き続き感染防止と経済活動及び日常生活を維持するための施策を進めてまいります。また、令和3年度に向けまして、持続可能な町を実現するための予算編成、事業の計画に注力してまいります。

寒さ厳しい季節を迎えますので、議員の皆様には健康にご留意いただきまして、引き続き町政進展のため、ご活躍いただきますようご祈念を申し上げまして、閉会に当たっての御礼の挨拶といたします。大変ありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午後 1時58分